

令和5年9月13日

感染症発生時に伴う社会福祉法人真盛園の対応方針について  
(面会制限 一部解除の変更のお知らせ)

社会福祉法人真盛園  
理事長 市川隆成

平素は、当法人が行う事業へのご理解・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、日頃より感染症に対する感染症予防対策や感染防止対策への対応にご協力いただき重ねてお礼申し上げます。

さて、令和5年4月20日付でお知らせさせていただきました「面会制限の一部解除」につきまして、昨今の感染症発生動向を鑑み「面会制限の一部解除」を変更させていただきました。

面会にあたりましては下記にご協力いただきますようお願いいたします。

**※対象施設**

社会福祉法人真盛園（特別養護老人ホーム・養護老人ホーム）

※より多くの方に面会をしていただきたい為、面会頻度は一週間に一回の頻度に制限させていただきます。

面会規定

1. 施設に連絡をしていただき、面会の予約を行ってください。
2. 面会時間は9:30～16:00（1日1回15分程度）とさせていただきます。
3. 面会人数は面談室を使用する場合は最大2名までとさせていただきます。  
喫茶室を使用する場合は3名までとさせていただきます。  
**（4名以上の場合は、人数を分けて面会していただきます。）**  
**（小さなお子様も1名とさせていただきます。）**  
**（喫茶室での面会時間は14:00～16:00とさせていただきます。）**
4. 場所は面談室・喫茶室にて面会していただきます。居室には立ち入りできません。
5. 面会時の飲食はご遠慮ください。

当日の面会について

1. マスクはご着用してください。
2. 手指消毒や手洗いにご協力ください。
3. 同居家族を含め、48時間以内に発熱や風邪症状がある場合は面会をお断りさせていただきます。
4. アクリル板や透明シート越しで対面していただきます。直接の接触はできません。

詳細や不明な点・ご相談等ありましたら真盛園に、お電話にてお問い合わせください。

(TEL 077-578-0044)

**※感染症の発生状況によって、面会制限を随時変更させていただく可能性があります。**